

(avertissement de l'auteur) (1830)には“la science sociale”はあらわれず、第6巻に附された個人的な序(1842)にも見当たらない。第4巻の序ならびに第47講「社会科学を構成するために今日まで企てられた哲学的実験の略説」(ともに1839)が最初の用例ではないかと思われる。他の多くの箇所では「社会物理学又は社会学 (physique sociale ou sociologie)」が用いられているようである。これはサン・シモンの社会生理学 (physiologie sociale)を改めたものといわれる。「社会現象の研究」あるいは「観察的科学的体系のうち、天然物理学、植物学、動物学等の地上物理学に続くもの」を指している。

(5) 前記の社会科学研究所15周年座談会の発言。同氏全集第9巻所収「社会科学はどうしてできたか」にも述べる。

(6) その後、同氏『現代日本社会科学史序説・マルクス主義と近代主義』1975年に収録。

## 市民社会の歴史理論と現代

望月清司

社研所員の望月です。たいへん大上段なテーマを掲げましたが、レジュメでごらんいただいているように、今ここでお話しできるかぎりでの内容はマルクスの「市民社会」論です。それが「歴史理論」などというこれまたあまり耳慣れない概念とどう結びつくのか、また経済学部で経済史の講義をやっている私などが、右の概念を用いてどう「現代」とかわるのか、この点を疑問とされるかたも少なくないと思われます。いろいろな弁明の方法が考えられますけれども、社研と私の関係から説きおこすのもひとつの道とされますので、そこから話しはじめるのをゆるしてください。

今日の記念講演会のはじめに大友先生からお話しがありましたように、今年は専大社研創立25周年にあたります。もっとも私が参加したのは11年前の新発足以来のことですが、そのとき社研の歴史部門で、当時大学院長でもあられたキャップ小林良正先生を中心にマルクスの『資本家の生産に先行する諸形態』の輪読会をはじめました。この輪読会が、大げさにいうと私の決定的な思想的転機をなしているわけなので、その意味でも私は、私をそのメンバーに加えてくださった専大社研に深く感謝せねばなりません。と申しますのは、当時私は、大学院

以来の研究テーマであるドイツ農奴制の理論的把握の上ですっかり混乱状態におちいついたからです。私はごく普通に、わが国での常識的な「農奴制」概念をまず学んでそれからドイツの歴史家たちの書いた研究書にとりついてゆくという手続きをとって勉強をはじめたのですけれど、この日本製の「農奴制」概念はドイツ語の「ライプアイゲンシャフト」と一致するものと言われていながら、そのつもりで読んでゆくとさっぱり話が通じない。仕方なく『ヴァイスチューマー』という中世村落の生活や制度を記録した原史料での用法を検討しはじめました。しかし混乱は深まるばかりです。わが国の常識では、狭い意味での「ライプアイゲンシャフト」は古典荘園時代の労働地代給付体制なのですが、同じく常識的には、この規定の仕方ではドイツの経済史学界のそれと、マルクスやエンゲルスのそれとは一致している、というのです。そこで私は一べんマルクスのこの概念の使い方を自分の眼で総ざら的にたしかめようと決心しました。そこへ先にお話した『諸形態』輪読会の話がもちあがったわけです。当時は『諸形態』といえば大塚久雄氏の『共同体の基礎理論』が最良の手引きと信じられていた時期ですが、私はちょうど大塚理論に根本的な疑問を抱きはじめたところでもあったので、大塚理論にもとから批判的であられた小林先生のお考えと自分の疑念とをつきあわせて見る機会ができたわけで、その意味でもこの研究会は私にとってタイムリーでした。

詳しいことは省きますが、この輪読会を通じて私は、当初の狭い概念規定の問題から大きく一步ふみ出して、マルクスの本来の世界史把握のしかたに目を開かれました。唯物史観の常識では、世界史の段階序列はご承知の通り、原始共同体—奴隷制—封建制（あるいは農奴制）—資本主義、とされています。けれどもドイツ史には奴隷制段階がないと見えるところから、これまで長く、これは個別民族史上の「とびこえ」なのだとか、いやドイツにも未熟ながら奴隷制があったとか、さまざまな議論が交わされてきました。この機会にほんとうに自由な眼で『諸形態』を読みなおしてみようと思った私は、マルクスがここで、大ていの場合「奴隷制もしくは農奴制」という表現を使っていることに気がつきました。そこから次第にこれまでの論点を洗い直してみても、マルクス自身は、原始共同体から常に奴隷制が出てくると考えていたのではなく、そこから状況によって奴隷制が出てくる可能性と農奴制が出てくる可能性は五分五分だと考えていたんじゃないか、と思うようになりました。現在でこそ、こういう奴隷制と農奴制の分岐類型説は学界の常識になりつつあって、これまでもっとも伝統死守的な態度をとっておられた大家もはじめからそう主張しておられたようなお顔で論じておられますが、当時（60年代のはじめ）はそんなことを正面きって言うのには相当の勇気を必要としました。

専大社研は発足当初から『社会科学研究所月報』という薄いリーフレットを発行していまし

た。初代の事務局長だった長幸男氏（現東京外語大教授）の、『月報』は未完成な構想を大胆に提起できる発表機関にしよう、パーフェクショニズム（完全主義）はやめよう、という言葉に私は大いにはげまされて、それこそ目をつむって高い崖からとびおりるような気持で『諸形態』に関する疑問を卒直にあらわした小論文を何本か『月報』にのせてもらいました。それらは輪読会リーダーの小林良正先生のお考えとも、わが国の学界で支配的な『諸形態』解釈とも根本的に相反する立場に立っていました。このような自由な討論と自説の主體的な発表とを何よりもだいじなものとする社研の雰囲気には馴染んでいなかったら、当時の若い私は、学界的権威の前に萎縮し、それに抗することを打算して、もっぱら無難な実証の世界にまいもどっていたにちがひありません。きょうのこの記念講演会には、本来なら私など出る幕はないのです。ほかにわが社研を代表して立つ立派な所員がたくさんおられますのに、たまたまのご指名をうれしく引き受けてしまったのですが、これもひとえにこの社研という自由な学芸共同体への感謝の思いを幾分なりとあらわしたいと思ったからなのです。

前置きが長くなりましてすみません。ドイツ中世の農奴制という問題関心が、私の中でごく自然にマルクスの世界史把握を問いかえすそれに移動したについては、社研という組織ぬきには考えられないこと、そして単に予算と事務空間という意味での組織ばかりでなく、ここにみなぎっている真理追求のための相互に異なった立場への絶対的寛容のエートス。なによりもこれこそ私なりの開眼にとって不可欠だったということをおきに申しあげたかったからにはほかなりません。

## 二

社研にはもうひとつお礼を言わねばならないことがあります。あれは1966年の初夏でした。私はその年の8月にドイツ留学に出発することになっていて何かと気ぜわしい日を送っていました。そこへ社研の月例研究会の担当幹事だった吉沢（芳樹）先生から、こんど名古屋大学の平田清明さんを招いてお話を聞くので君もゆきがけの駄賃に一とおっしゃったかどうか忘れました一何か『諸形態』について話してくれ、というおすすめをいただきました。その4月から『思想』誌上に発表されはじめた平田さんの問題作「マルクスにおける経済学と歴史認識」の全体構想を事前に耳学問で仕入れておこうという、ちょっと虫のいい企画一聞き手にとってはありがたいことこの上ない名企画一だったと思います。このおすすめを承知して実ははじめて平田論文を読みました。四連作の第一回分だけです。そして当日平田さんの講演を拝聴して

私は自分の『諸形態』の読み方の決定的欠陥をイヤというほど知らされました。中期マルクスの草稿で難解をもって知られた『経済学批判要綱』、これのマルクスの歴史理論上に占める意味のトータルな理解。これが平田氏のアップールでしたが、この『要綱』の一部である『諸形態』をそれまでの私は、すべての歴史学者同様、『要綱』全体には何の関心ももたずに、実際『要綱』からそこだけ抜粋して刊行された単行本『諸形態』をほじくり返していたからです。だから『諸形態』の終わりの一句「第二循環の終わりにきてようやく資本の本性が明らかになった」という言葉など目にもとめていませんでした。テキストにつかっていた東独ドイツ社の単行本には、この一句は出ていません。勝手に削除されていたのです。

要するに、資本循環＝蓄積論という理論的文脈の中でちゃんと読まなくては『諸形態』などわかるわけがない、という宣告だったのです。「経済」史をやるには経済学は一通り基礎的なことを学ばばいいと思っていたわけでもありませんが、ともかくこれはたいへんな宿題を負わされたと消耗しました。そうして、ドイツから帰ったら本格的にやろうと思いながら、『要綱』の訳書第三分冊の『諸形態』のところを読み巻を閉じようとしたとき、また新しい文句、「上述したことに加えてもう一つ述べておこう」が私の目を射しました。『諸形態』の次の一節の疎外論です。やれやれ、資本蓄積論ばかりじゃなく、疎外論も勉強しないと『諸形態』はわからないのであるか。こう長大息したことを、今でもはっきり覚えております。

1966年の夏から翌67年の夏までの1年間、つまり私がゲッチンゲン（西独）でマルクスとは縁なしの勉強をしていた1年間は、今からふりかえてみますと、マルクス研究にとって空おそろしいばかりの画期的な時期でした。前にのべた平田さんの『経済学批判要綱』が完結しました。花崎こう平氏訳の『新版ドイツ・イデオロギー』の刊行。内田（義彦）先生の『資本論の世界』。それらをぬって広松渉氏の、『ド・イデ』編集問題をふくむ初期エンゲルス研究など一連の労作。帰国したばかりでボヤッとしているところへ、内田先生の講演「資本論と現代」（『世界』67年10月号）が出て、目が覚めました。『要綱』貨幣章の「依存関係の三段階」論を教わってです。

途中は少々とぼします。とにかくこうして、「農奴制」をつきつめてゆくといつかは疎外論に到達せざるをえないこと、そしてもう一つ重大なことには、マルクスの一見純粹に歴史学的な叙述も常にそのときどきの経済学理論の深化の水準と密接にかかわりあっている、ということを私は痛感させられました。何を今さら、と笑われるかも知れませんが、とかく歴史研究者は、一という不遜ですから、少くとも私は一共同体論は『要綱』から、奴隷制論はエンゲルスの『家族、私有財産および国家の起源』から、封建社会論は『資本論』第三巻の地代論から、

絶対主義論はエンゲルスの『反デューリング論』から、原蓄論はまたもや『資本論』第一巻から、というふうに、およそ自由自在にマルクス、エンゲルスの著作を年代的に何回も往復しつつ引用しながら、それを「歴史の理論」だと考えていた。といって過言ではなかったのです。こうした深刻な反省を通じて私は、それ以後、それがどんなに歴史的記述であれ、その段階でのマルクスの「経済学批判」—正確には政治経済学（ザ・ポリテイカル・エコノミー＝イギリス古典経済学）批判—にとってどんな役割を負わされていたのか、という観点から読むことを自分に課しました。これが、唯物史観なり史的唯物論ならぬ「マルクスの歴史理論」とらえかえしの、いわば私の新規まきなおしの公準となったわけです。

### 三

さて、マルクスの歴史観というか歴史把握といえどなたの頭にもすぐ浮ぶのは、『経済学批判』の序文の有名な一節でしょう。人によってよび方がちがいますが、いわゆる「唯物史観の公式」あるいは「史的唯物論の定式」とされているものです。そこには、人間の意識が存在を決定するのではなくてその逆であるという唯物論的な世界観の根本命題とならんで、生産力と生産関係のからみあい、土台と上部構造の相互規定など、マルクスの社会＝歴史認識の基本的な立場が極度に凝縮された形で表明されていることは、ご存知のとおりです。

ところで、あまり長くはないその公式に「市民社会」という語が三回でてきます。ひとつは、「法律関係や国家形態というものは物質的な生活関係にその基礎をもっている」としたあと、その物質的な生活関係の総体を「ヘーゲルは18世紀のイギリス人とフランス人の例にならって『市民社会』の名称で総括した」と述べた箇所です。つまり、このカッコ付き「市民社会」は、もともとヘーゲル（かれの『法の哲学』が代表的です）と、ヘーゲルがそれに学んだ18世紀のイギリス人とフランス人（誰だか明記されてはいませんがアダム・スミスとジャン・ジャック・ルソーと考えておきましょうか）の用語である、と言っているわけです。ところが、それにすぐ続けてマルクスは書いています。「だがその市民社会の解剖学はこれを政治経済学に求められるだろう」（と、1844年ごろ彼自身考えた）と。こちらの市民社会語はカッコなしです。

カッコなしで、つまりマルクスが自分自身の用語として「市民社会」という語を使うはずがない、とこれまでのマルクス研究者は考えてきました。実際、旧国民文庫訳では、ここにわざわざ訳注が打たれていて、このことばはあとでは大てい「ブルジョア社会」と訳したという弁

明が付記されていました。岩波文庫訳では、あとのほうだけ「ブルジョア社会」というのも変だと考えたらしく、ヘーゲル用語のカッコ付きのほうもブルジョア社会と訳しています。ヘーゲルやスミスがブルジョア社会というマルクス特有の語にこめられた内容で「市民社会」を考えるわけではない。この訳は明らかにゆきすぎです。『マル・エン全集』訳は、前記の旧国民文庫の訳者による改訳ですが、右の連続する二つの語を両方とも「市民社会」というふうに訳し直していて、例の弁明的訳注は削ってありますが、「公式」の最後の箇所に出てくる「しかし市民社会の胎内で発達しつつある生産諸力は、同時にこの敵対の解決のための物質的諸条件を作り出す」という文章のところへくると、市民社会はやはり「ブルジョア社会」と訳されています。前の二つはひと続きの文なので仕方なく両方とも市民社会と訳した—しかし二つのうちの後者はやはりほんとうはブルジョア社会と訳したいのだが—、という姿勢がありありと見えます。要するにどちらも、マルクス自身のものとしての「市民社会」という概念を認めていないわけです。お手もとにお配りしたレジュメにも書いておきましたが、現在利用できるもののうちかなり信頼できる岩波書店版『経済学辞典』でも、「市民社会」の項目はさすがに設けられてはいるけれど、その筆者は経済学者じゃない。ジョン・ロックの研究者としても令名ある政治学者松下圭一氏です。なにもわざわざ政治学者にお願いしなくたって、古典的名著『アダム・スミスの市民社会体系』の著者高島善哉先生のお弟子さんも経済学界の中にはたくさんおられるのに、と私などは思うのですが、ひょっとすると『辞典』編集部の方がたはこれは『経済学』の辞典で経済学史や社会思想史の辞典ではない、とお考えになったのかも知れません。もしそうだとしたら、「経済学」の外に執筆者を求めるのなら経済学史家でも政治学史家でも同じことではないか、という編集方針もわかるというものです。

それはともかくとして、さきの「唯物史観の公式」は、前から読んでくればわかるように、1844年にパリで発行した『独仏年誌』に二つの論文を発表した直後の時点でのマルクス自身を、1859年の『経済学批判』を書きおえた段階でふりかえってみたときの回顧です。してみると「ユダヤ人問題によせて」など経済学についてほとんど何も知らない時点で「市民社会の解剖学はひょっとすると政治経済学に求めることができるかも知れない」と考えたとき、彼の脳裡にあったのは、後年の『資本論』のような壮大な理論体系であったはずはない。同じ『独仏年誌』にのったエンゲルスの論文「国民経済学批判大綱」を媒介として、やっと経済学のおいをかいたかかがないかという段階です。その段階で、ヘーゲルのいう「市民社会」を真に解剖しつくすには、ザ・ポリテイカル・エコノミーなるもの、すなわちイギリス古典経済学を学べば何かわかりそうだと、という希望をマルクスは持ったのです。しかしそれは当時の心境として

はまだ希望にとどまっていた。こう考えると、1844年のマルクスが、『独仏年誌』のあとがちがいのようにスミスやリカードウ、ジェイムズ・ミルなどを読破してゆくエネルギーがわかってきます。

つまりこうです。今まで自分はヘーゲル哲学ととりくんで、ようやく君主制国家が市民社会のありかたを規定するのではなく、まったくその反対だということを発見はした。しかしこの視座には限界がある。ヘーゲルのいう「市民社会」(デイ・ビュルガーリッヘ・ゲゼルシャフト)の概念に固執するかぎり、ヘーゲル体系をいくら逆立ちさせても「市民社会」の真実には近づけそうもない。そのためにはイギリス経済学の「市民社会」(ザ・シヴィル・ソサイアティ)一まさに価値論と分業論によって分析される市民社会—を対象とせねばならない。こう着眼したことで、パリの社会主義者にヘーゲル市民社会論の新解釈を訴えてさっぱり反応がなかったことも了解できた。なぜならフランス語の「市民社会」(ラ・ソシエテ・ブルジョワ)は文字どおり「資本家(ブルジョア)社会」だったからヘーゲルとはだいじなところで噛み合わなかったのだ。

マルクスの心底をこう了解して『経哲草稿』を読んでみますと、「市民社会」という前の二論文ではさかんに使っていた語が、この『草稿』には全然出てこない—他人の用語としてきわめて冷淡に扱われている二、三の例を別として—という事情もある程度うなづけます。『経哲<第一>草稿』と『同<第二・第三>草稿』の中間で書かれた『ミル評注』でも同じです。それではもう「市民社会」語とはきっぱり縁を切ったのかということ、そうでもない。『ドイツ・イデオロギー』のうちマルクスが書いたと覚しき箇所には何回も出てくる。しかも例の「物質的生活関係の総体」という意味合いにおいてです。

この関係がおもしろい。『経哲草稿』でマルクスはヘーゲルの「ビュルガー社会」とは縁を切り、スミスの「シヴィル社会」を対象にはっきり据えています。しかし、「市民社会」をドイツ語で表記すると、いくら弁明してもひとは—つまりマルクスを『独仏年誌』二論文の筆者と知っているドイツ人たちは—、シヴィル社会ではなくてヘーゲルの「ビュルガー社会」を思い浮べてしまう。いいかえるとマルクスを依然としてヘーゲル哲学の枠の中の人間と考えてしまっ、イギリス経済学への開眼を評価はしてもらえない。それならいっそ、このヘーゲルの手あかにまみれたドイツ語は使わないほうが得策だ、おそらくマルクスはそう考えたはずで

しかしそういう重大な決意の背後には明るい自信がある。「市民社会」を商品論—価値論の深みで、さらには市民的物質代謝のシステムとしてとらえることができた、という自信です。

『ミル評注』という、初期マルクス研究者があまり評価しない、しかし実は極めて重要な意味

をもつ労作をじっくり読むと、右の自信がよくこちらの腑におちてきます。

この分業論にうらづけられた商品論、あるいは分業という使用価値視点を正当に含みこんだ価値論を『経哲草稿』と『ミル評注』に読むか読まないかは、初期マルクス研究のかなり重要なポイントであるような気がします。この問題は、哲学的あるいは社会思想史的な初期マルクス研究だけの問題ではなく、『資本論』第一巻第一章「商品」をどう読むかという問題にとってもまた、ゆるがせにできないということを私は内田先生の『資本論の世界』から勝手に学びました。あの第四章「労働と疎外」のところで労働過程論ですね。もちろんこうした学びができるかどうかは、著者内田先生には一切責任がないということは申し上げておかねばなりません。その上で言うのですが、あそこに出てくるトンボとりの話から、私は『経哲草稿』のこれまでわからなかった問題構造のようなものが突然見えてきたような気がしました。トンボをとる一昔はトンボを釣ると言いました—という遊びは小さな子供にとっては肉体的に楽ではありません。大きくて色の美しいのをつかまえるにはそれなりに頭も使う。こうした精神的肉体的エネルギーを子供は全身からほとぼらして、暗くなりかけた空を見上げる。母親に「トンボ釣り今日はどこまで行ったやら」と心配させることになります。おそらくクタクタになって帰ってくることでしょう。しかしこの作業（働いているのだから、やっぱりworkでしょうね）は文句なしに楽しい。ところが、ごひいきのテレビ番組をみている最中にママゴンがあらわれて、宿題だからとってらっしゃい、と言う。もともとは楽しかるべきワークが一ぺんに苦痛になる。ここで「転倒」がはじまる、「労働過程に属する指揮や統御は他人のものになる」からです。トンボとりという、以前とまったく外見的に同一の作業が、子供という作業主体にとってはワークから「労働」（レイバー）になった。

問題はこの「転倒」です。これまで私は、「労働過程」という概念を、マルクスの注意があったにもかかわらず、「価値形成（→増殖）過程」ときりはなせないものだけ考えてきました。資本家的生産様式の内部で、ひらたくいえば資本家の工場で行われるかぎり、労働は常にレイバーです。そういうものとして価値増殖過程とコンビになっている。それは正しい。問題は、前のワークはどうなったのか、です。私的所有と階級支配が成立して、ある人間の労働が強制的命令のもとに行なわれるようになってから、すべてのワークはレイバー一本に「転倒」したのだろうか。そうではないはずです。レイバーという資本家に統御された生産行為は、同時にまたワークであるのではないか。労働者は月給をもらうために、ただそれだけのためにだけ与えられた仕事を嫌々ながらこなすだけだろうか。例を挙げればそういうケースは無数にあるでしょう。『経哲草稿』の時代はヨーロッパ大陸では産業革命のはじまりの時代ですから、



大工業の発展の嵐に席捲されて多くの手工業者たちが慣れ親しんだ手工業を奪われそれまでの自分の能力を生かせないような機械制工場で働かされた。この時代には特に労働がまったく生きるための手段でしかない、という「疎外された労働」状況が見られたはずですが。しかしまた逆に、1840年と本質的には同じ資本家的生産様式のもとにあって、自分のレイバーをワークと考えている労働者たちの例もまたいくらでも挙げられます。ずっと前の映画で、内田先生の挙げられた「生きる」の例のようにすぐ監督は黒沢と出てくるほどの名画でなくて恐縮ですけど、森繁久弥がナポレオンというあだ名のSLの運転士に扮したものがありません。蒸気機関車—こう書かないと重量感がわいてきません—を愛してやまなかったナポレオンは定年になりました。愛した機関車に語りかけなでさすりつつ肩をおとして去ってゆく場面が、しみじみとした情感をさそいました。彼ナポレオンは、国鉄職員としてそのレイバー、つまり労働力商品の売り手でした。しかしまた彼は、決して楽ではなかったその職場でまったく同時にワークをも営んでいたわけです。ご承知のようにSLはどんどん廃止されています。この労働者がワークできる局面はどしどし削られて機械に移しかえられてゆく。中岡哲郎さんは、『人間と労働の未来』という本のはじめで、その過程をお菓子の製造という意表をつく例をとって、人間的創意が意味をもった「主労働」が姿を消してゆく過程をえがいています。しかしマルクスの時代と中岡さんの時代をつらぬいて、私はやはり資本家レイバーは同時にまた労働者的ワークでもあると考えたい。使用価値という視座をなおざりにしないためにもそう考えねばならないと思います。

#### 四

こうした視座から『経哲草稿』の疎外された労働の分析を読みなおしてみると、「疎外された労働」が同時に、歴史貫通的な人間的労働でもあることがわかる。それをこそマルクスは「労働の本質における疎外」と呼んだのですし、またそれだから、私的所有があるから疎外が生ずるのじゃなくて、正にその逆だ、という実は驚くべき提言をするわけです。この労働の二重性という概念そのものは『資本論』の労働過程論の小節のタイトルにもなっていることですからよく知られているはずなのですが、文字どおりにそれが「概念的に把握」（ベグライフェン）されていたかどうかは疑わしい。少なくともこれまでの「疎外された労働」研究を見るかぎりはその言えます。

しかし『経哲<第一>草稿』の論理構造からは、経済学的な「類的人間」は論じえない。な

ぜなら観念的な類は、フオイエルバッハがそうしたように生理的には確認できるでしょうが、経済学的には人間は個体としての労働を「共同体的」あるいは「社会的」に組み合わせないかぎり「類」となれないからです。つまり共同労働ないし分業を必然的な媒介環とする。ところが『経哲<第一>草稿』は、分業を資本家の工場内部での、人間を白痴にし細分化する苦行というレベルでしか論じていない。ここに絶対的なアポリアがある。マルクスは迷ったはずです。そこでもう一度、ともかくも「労働の本質における疎外」を見出しえた地平に立って、古典派経済学を学び直してみる。その成果が『ジェイムズ・ミル評注』でした。かれはここで、労働過程疎外という人間対自然の関係とならんで絶対に必要な「社会的交通」疎外とでも言うべき「疎外」をみつめました。労働過程では人間は自己を自然素材の中に「対象化＝外化」し、その生産物を「享受」することで「疎外の奪還」＝「疎外からの解放」を経験する。社会的交通過程では、人間は、そうやって自己を「対象化＝外化」したものを外なる他者に「譲渡＝外化」する。そうしてそれとひきかえにえた、他者の生産物を「享受」することによって、いわば二重の「外化＝疎外」から解放されるわけです。この自己の生産物の譲渡＝外化は、いうまでもなく私的所有下では商品交換という形態をとるが、この商品形態をはがして労働生産物の局面で見ると「社会的物質代謝」ですね。そのかぎり、この物質代謝は、階級のない「共同体」でも、私的所有下の「市民社会」でもひとしく行われている。

日本語では「共同体」と「市民社会」とを一括して、「社会」といっています。「社会的」物質代謝は共同体内部でも、共同体一内一分業として営まれる。日本語では「共同体社会」と言っても全然おかしくない。しかしドイツ語だと、ゲマインシャフト（共同体）とゲゼルシャフト（社会）は大いにちがう。ゲゼルシャフトは、自由な意志と行動力をもった個人が集まって結成する集団関係だからです。用がなくなったらゲゼルシャフトは解散されて、成員はまた個人にもどる。ところがゲマインシャフトはそうではない。地縁的なムラとか、血縁的な家族がゲマインシャフトです。ひとは生まれた瞬間にこうしたゲマインシャフトに編入される。

ゲゼルシャフトなどというと、第二外語をとってない諸君にはえらくむずかしくひびくかも知れないが、ドイツの学生たちはもっと気楽に使います。「おい、今晚コンパやらないか？」というのをドイツ語では「今晚われわれはゲゼルシャフトを作るか？」というのです。もう少し上品に言えばパーティです。そういう少し上品なパーティで踊るダンスが「ゲゼルシャフツタンツ」、英語ではソーシャル・ダンスです（コンパでロックに合わせて踊るゴーゴーは「社交ダンス」とは言いませんが）。そこに自発的に参加して、会話をたのしんだり、さまざまな情報を交換し合ったりして、会費分だけ「享受」しおわったところでお開きとなる、つまり「社

会」は解散してしまう。こう見ると、共同体まで含めて、「社会」というわけにはゆきません。両者を共にふくむ日本語の「社会」にあたる言葉はないのでしょうか？ あります。ドイツ語ばかりひけらかしているようで恐縮ですが「ゲマインヴェーゼン」ということばがそれです。抽象的には「共同存在（性）」、やや具体的には「共同生活組織」です。もっと具体的な形態性をおもい浮べながらでは「共同体」と訳することもできましょう。『ミル評注』はこの第一の意味で「人間は類的存在であり、ゲマインヴェーゼンである」と述べました。第二の意味がいま問題なのですが、その歴史的な段階的類型が「共同体」（ゲマインシャフト）と「社会」（ゲゼルシャフト）なのだと思います。

つまり「市民社会」とは、わざわざ「市民的」などという形容詞をつけなくても、おのずからゲゼルシャフトであるべきものなのですね。戦前からドイツ社会学に親しんできたわが国の社会学界では、たとえばF・テンニースの『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』などで知られている「分類」なのですが、日本のマルクス主義科学は長いあいだ社会学を馬鹿にしてきたものですから、今ごろになってシッパガエシをくっているわけです。もっとも当の社会学でさえ、ゲゼルシャフトを「利益社会」などと概念していた。ことの一面は確かにあらわしていますが、イギリス的シヴィル社会の歴史的な内包をトータルにつかんでの規定や訳語とは必ずしもいいかねます。さきにあげたパーティの例からも完全に類推できるように、ゲゼルシャフトの人間は、コネやカオのしがらみから、言いかえると「人格依存関係」から自由な人間でなくてはなりません。気持としては欠席したいのだが、ある種の情報が欲しいので参加するという場合は個人の主体的選択が働いていますが、欠席するとあとで必ず報復がくるのでしようがない出てゆくという性質の会合は、もうゲゼルシャフトとしてのパーティではありません。日本独特の会社主権「社員旅行」などその気味がたいぶあります。「会社」という言葉もゲゼルシャフトですが、これは株主ゲゼルシャフトなのであって、必ずしも一般的な意味での社員のゲゼルシャフトである必要はないのですが、会社をとりまく「社会」の非ゲゼルシャフト的人間関係が社員関係をも律してくるのですね。コネで入った社員ほどこのしがらみに抵抗しにくいはずですし、逆にいっそそれならというわけでゲマインシャフト的人間関係の貫徹の先兵として働くことになりがちです。

## 五

『経哲草稿』と『ミル評注』からいきなりこうした市民社会の理論を引き出すとしたら乱暴

ですが、この古典派経済学再発見の延長線上に『経哲<第三>草稿』の分業論や『ドイツ・イデオロギー』（そのうちマルクスの構想とおぼしい部分）の何層もの市民社会規定がある、と私は考えます。延長線はむしろそこで止まるのでなくて、『経済学批判要綱』の有名な「依存関係」史論を介して『資本論』の商品論まで続くのですが、今は論及を割愛せざるをえません。ここではあの「唯物史観の公式」にマルクスがこめた思いを私なりに追思惟してみたにすぎません。

さて最後に「市民社会の歴史理論と現代」というテーマのうちの「現代」について触れます。ここまででもだいぶ長くなって、さっきから司会の方から意味ありげなサインが出ていますので、できるだけ簡単にお話しいたします。

問題の第一は、市民社会と資本主義の関係を、歴史の中でどうとらえかえすかです。前にもちょっと述べましたが、人間の市民社会的な交通関係が生れるための前提は、共同体の解体です。歴史的な封建的農村共同体は、『資本論』の舞台であるイギリスでこそ早くに解体しましたけれど、日本では実体としての共同体の解体はまさにようやくこのごろ論じられているきわめてホットなテーマです。高度成長のための労働力を創出するための減反政策、無策をよそおい、農政とはノ一政だという批判を聞きながしながら進めてきた農民追出し策が大きな壁につきあたった今、日本の「ムラ」の存亡の問題が論壇をにぎわしています。そしてイデオロギーとしての「ムラ」意識が日本社会のすみずみに頑強に生きつづけていることは、あらためて指摘するまでもありません。市民社会をそのまま「ブルジョア社会」つまり資本主義と解して、「市民社会はすでに爛熟し腐敗過程にはいった、今こそ市民社会総体の止揚を！」とさけぶ声も聞えてきますが、日本にかんするかぎり、そう簡単にゲゼルシャフトの原理とエートスを止揚するわけにはゆかない段階一類型の特質もふくめて一にあります。アメリカの日本学者たちの使う意味でなくて、大塚久雄氏の用いているような意味での「近代化」はまだまだ現実の問題です。

理論レベルでいいますと、市民社会を歴史の一過的段階ととらえる説もそんな段階は歴史上どこにもなかったという説もひっくり返して、一私自身は封建社会の内部に点々と市民的ゲゼルシャフト圏があったという説をとりますが一そのどちらも、資本主義それ自体が同時に市民社会であるという構造的把握に欠けるところがあるような気がします。現にマルクスは「資本主義」という言葉はほとんど使わず、「資本家的生産様式が支配的に成立しているゲゼルシャフト」というのです。人間の物象的な一物象（商品）を媒体とする一依存関係という意味での市民社会を土台として、はじめて資本家的生産様式の規定的条件である「労働力の商品化」が成

立するのであって、逆ではありません。この社会的交通の構造が市民社会です。よく誤解されるのは、市民社会関係をこうした物質代謝関係によってでなく、「自由、平等、財産の安全」というレベルでとらえての理解ですが、右の自由、平等うんぬんは物象的依存関係をそれなりにとりこもうと努力している資本家的なイデオロギーにはかならないので、混同されると困るわけです。社会的交通のほかにもうひとつ、目立たないのですが、資本家的生産様式内部での「労働過程」に注目したい。ここでの共同労働は、相互に媒介物(商品・貨幣)を必要としないう人間的能力の交換と集合の過程です。物質代謝の構造—論証は省きましたが、このような意味での「市民社会」把握の原型は『ドイツ・イデオロギー』です—に注目するかぎり、ゲマインヴェーゼン的人間たちの対自然関係も忘れられてはならないと思います。この労働過程で諸個人は、直接にゲゼルシャフト的な協業—分業のむすびつきを通じて自己の「類的能力」を高めるのですから。

右の労働と交通の二つの局面で、資本家的私的所有の外被におおわれながらも、諸個人のゲゼルシャフト交通がその密度を強めているわけで、この交通関係の上に独自の生産様式が開花しているのが現代です。ここで成立している剰余価値の搾取と被搾取の関係はたしかに現代を特徴づける根本的な要件ですが、それに強引に一元化してしまうと、対自然および社会的物質代謝体系、あるいは使用価値の世界では労働者こそ「現代」ではじめて、生産の全的な「領有」者だという一面が忘れられてしまいそうな気がします。無所有—搾取からの解放という呼びかけは、疎外のヴェールをとりぞいたところで息づいている真の「労働と所有の同一性」の回復という要求と結びつけられないと、国有化したから疎外は消滅した、という国有化当局の宣言で一切がおおいつくされてしまう。平田氏の『市民社会と社会主義』が提起した、まさにその題名の問題は、資本主義の中の疎外されて不分明なゲゼルシャフト関係の洞察—共同の確認—復権という手続きを、「現代」そのものの内部で実践的に提起せよという問題でもあるのではないかと、こんなふうに思うわけです。今日のフランスでさかんに行なわれている「自主管理」をめぐる討論など、こういう意味ではまことに興味深いものがあります。

論点ごとの時間配分をあやまりまして、後半をはしょらざるをえませんでした。無理にこなそうとして暗示的なものいいかたをしてしまったことをおわびしながら、これで終わりとさせていただきます。ご清聴を感謝します。